

令和3年1月12日

長野市・上水内郡内
小学生・中学生・高校生・保護者の皆様

長野市教育委員会
信濃町教育委員会
飯綱町教育委員会
小川村教育委員会

「旧第3通学区(長野市北部 上水内郡)高校の将来像についての意見・提案書(案)」への意見募集について

旧第3通学区(長野市北部 上水内郡)高校の将来像を考える地域の協議会(以下「協議会」という。)では、長野県高等学校旧第3通学区内の将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置等について、地域協議会を通じ地域の各界から選出された委員各位(関係自治体、地域振興局、地区校長会〔中学・高校〕、PTA、産業界等)のご意見をお聞きしながら、意見交換を重ね、地域の子どもたちに必要な学びの場の構築に向け、県教育委員会への意見・提案を目指して参りました。

このたび、協議会がまとめた「旧第3通学区 地域の高校の将来像についての意見・提案書(案)」(以下「意見・提案書(案)」という。)について、下記のとおり、学校、児童、生徒、保護者の皆様からご意見を募集します。

記

1 募集案件

旧第3通学区 地域の高校の将来像についての意見・提案書(案)に対する意見

2 意見募集期間

令和3年1月15日(金)から令和3年2月15日(月)まで

3 意見提出資格

- (1) 長野市、飯綱町・信濃町・小川村(上水内郡)に所属する学校及び教職員
- (2) 関係市町村内の学校に在学する児童・生徒
- (3) 関係市町村内の学校に在学する児童・生徒の保護者

4 意見・提案書(案)の閲覧方法

意見・提案書(案)の閲覧方法等は次のとおりです。

関係市町村の各学校のホームページ「お知らせ」欄（校長先生の欄から入る学校もあります）をクリックした後「4市町村委員会からのお願い」欄をクリックしてください。

※ 長野市PTA連合会HP <http://ngcpta.com/> にも掲載しています。

※旧第3通学区公立高等学校のHPでは1月18日（月）から公開予定です。

5 意見シートの提出方法

閲覧場所に用意してあります意見シート（ホームページからもダウンロードして利用できます。）に氏名・住所・電話番号及び意見・提案書（案）についての意見を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出していただきます。なお、電話、口頭での受け付けはできません。

(1) 提出方法（以下のいずれの場合も、募集期間内に必着のこと）

① 郵送 ② FAX ③ 電子メール

④ 持参（長野市内の小学校は長野市教育委員会事務局に提出してください。）

※ ④につきましては募集期間内の午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日および祝日を除く）

(2) 提出先

○長野市内の中学校関係者、高等学校関係者の提出先

⇒長野市教育委員会事務局 学校教育課へ

・長野市教育委員会事務局 学校教育課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

FAX (026) 224-5086

e-mail : gakukyou@city.nagano.lg.jp

○飯綱町内の小中学校、城山小、鍋屋田小、加茂小、山王小、芹田小、

古牧小、緑ヶ丘小、三輪小、吉田小、裾花小、城東小、湯谷小、

南部小、大豆島小、朝陽小、柳原小、長沼小 の関係者の提出先

⇒飯綱町教育委員会総務教育係へ

・飯綱町教育委員会事務局 総務教育係

〒389-1293 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2795-1

FAX (026) 253-6020

e-mail : kyoiku@town.iizuna.lg.jp

○信濃町内の小中学校、古里小、若槻小、徳間小、浅川小、芋井小、安茂里小、松ヶ丘小、通明小、篠ノ井東小、篠ノ井西小、共和小、信里小、塩崎小、松代小、清野小、西条小、豊栄小の関係者の提出先
⇒信濃町教育委員会総務教育係へ

・信濃町教育委員会事務局 総務教育係

〒389-1392 長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2

FAX(026)255-5460

e-mail : soumukyoku@town.shinano.lg.jp

○小川村内の小中学校、東条小、寺尾小、綿内小、川田小、保科小、昭和小、川中島小、青木島小、下氷鉋小、三本柳小、真島小、七二会小、信更小、豊野西小、豊野東小、戸隠小、鬼無里小、大岡小、信州新町小、中条小 の関係者の提出先

⇒小川村教育委員会 総務・学校教育係へ

・小川村教育委員会事務局 総務・学校教育係

〒381-3302 長野県上水内郡小川村大字高府 8800-8

FAX(026)269-2127

e-mail : kyouiku@vill.ogawa.nagano.jp

※次のものは取り扱いいたしませんのであらかじめ御了承ください。

- ・氏名、住所等の必要な記載のないもの。
- ・意見・提案書（案）内に該当ページの記載のないもの。
- ・意見・提案書（案）に係る意見以外のもの。

6 提出意見について

- (1) 提出された意見については、応募期間終了後に意見を整理し、協議会委員が確認した後「意見・提案書」に別添資料として、提出いたします。
- (2) 提出された意見等は、個人情報を除きそのままの形で公表する場合がありますので御了承ください。
- (3) 同様の意見は集約することがあります。

長野市教育委員会事務局
学校教育課小中高連携推進室
(担当) 石川 順三

Tel : (026)224-5097

Fax : (026)224-5086

e-mail : gakukyou@city.nagano.lg.jp